

## 01» 赤字でも納税させる消費税が諸悪の根源

生活費に税金をかけ、赤字でも納税させる消費税が諸悪の根源です。「持続化給付金は消費税の中間納付で消えた」「借金して消費税を納税」など、中小

業者の経営を脅かしています。そもそも、生活費に税金をかけること自体、最低限度の生活を保障した憲法25条に反する間違った税制です。

## 02» 世界で広がる消費税減税

新型コロナによる経済危機を打開するため、世界の52カ国・地域で日本の消費税に当たる付加価値税の減税を実施しています。日本でできないはずはありません。

消費税を5%に戻せば、複数税率にする必要もなくなり、インボイス制度は不要になります。

国民の生活と中小業者・フリーランスの生業を守るためにも、消費税率を5%に引き下げるべきです。

	<b>15%減税</b> 外食やテークアウト、ホテル、劇場や観光施設を対象に20%の税率を5%に
	<b>14%減税</b> レストランやカフェ内の食事を対象に19%の税率を5%に
	<b>納税を免除</b> 年間売上6,000万ウォン(540万円)以下の事業者

**52カ国・  
地域で実施**

1月26日現在(予定含む)

## 03» 「社会保障のため」はウソ

### 消費税に頼らず43兆円の財源が生まれる

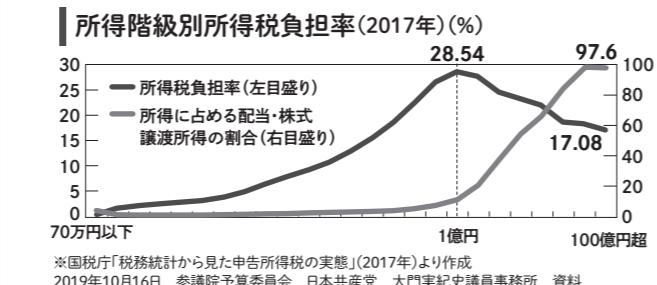
政府は「社会保障のため」と消費税を導入し、10%にまで税率を引き上げてきました。しかし、社会保障は改悪の連続です。これ以上、ウソをつき続けることは許されません。

税の専門家などがつくる「不公平な税制をただす会」は、内部留保を増やし続ける大企業や、株取引で莫大な金融資産を増やしている富裕層に応分の負担を求めれば、43兆円(消費税率16%分)の税収が生まれるとの試算を公表しています。

#### ● 消費税導入後、社会保障は改悪の連続

社会保障は改悪の連続	消費税導入以前	2020年
消費税率	0%	► 10%(軽減8%)
医療	サラリーマン本人の窓口負担	1割 ► 3割
	高齢者の窓口負担(外来)	定額(800円) ► 1割~3割
年金	厚生年金の支給開始年齢	89 男性60歳 年時 女性56歳 ► 65歳
	国民年金保険料(月額)	7,700円 ► 16,540円

#### ● 所得1億円を超えると所得税負担率が低下



#### ● 消費税に頼らなくとも社会保障を支える 財源が生まれます

##### 新たな財源試算(所得課税の総合累進課による税収額)

申告所得税	13兆3,797億円
源泉所得税	5兆5,041億円
個人留保所得5億円超への累進相続税	1兆1,079億円
法人税	21兆3,102億円
住民税	2兆1,723億円
合 計	43兆4,742億円

不公平な税制をただす会試算

いまこそ消費税減税を!  
「コロナ危機打開!緊急署名」にご協力ください

事業者・フリーランスのみなさん  
廃止させましょう!  
消費税「インボイス制度」

2023年10月からのインボイス制度(適格請求書等保存方式)実施に向けて、今年10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まります。しかも、登録するだけで自動的に消費税の課税事業者になる仕組みです。

税金、コロナ対策などご相談は民商へ!

全国商工団体連合会

「中小業者は  
廃業の危機!?」  
中面をご覧ください

## 01» インボイス制度とは

インボイス制度とは、インボイス(適格請求書等)と呼ばれる伝票を基に消費税の納税額を計算する仕組みのことです。インボイスは、税務署が発行する登録番号を記載した、取引ごとにやり取りする伝票(請求書・領収書、送り状など)のことで、8%と10%の税率ごとにまとめた金額を記載します。

仕入れや経費を支払う相手先からインボイスがもらえない、売り上げに掛かる消費税から差し引くことができず、消費税の納税額が増えてします。

## 02» 免税事業者は廃業の危機に

年間売上高1000万円以下の免税事業者は、税務署からインボイスに記載すべき登録番号をもらえないため、インボイスを発行することができません。

そのため ▶取引先や元請け、業務委託元から取引を断られる ▶値引きや単価引き下げを求められる ▶課税業者になるよう要求され、消費税の納税が必要になるなど、廃業の危機に追い込まれます。

インボイスを発行する  
課税業者との取引では…

$$\begin{array}{rcl} \text{売り上げ時に} & - & \text{仕入れ・経費で} \\ \text{もらえる消費税} & & \text{払う消費税} \\ 100 & - & 80 \\ & = & \\ & & \text{納税する} \\ & & \text{消費税} \\ & & 20 \end{array}$$

インボイスを発行できない  
免税業者との取引では…

$$\begin{array}{rcl} \text{売り上げ時に} & - & \text{仕入れ・経費で} \\ \text{もらえる消費税} & & \text{払う消費税} \\ 100 & - & 80 \\ & & \cancel{\text{これが引けない}} \\ & = & \\ & & \text{納税する} \\ & & \text{消費税} \\ & & 100 \end{array}$$

飲食店、一人親方、フリーランスも  
免税ではいられない?



## 03» コロナ禍でも準備開始 とんでもない

「取引先から課税業者になるように要請されており、消費税負担が増える」事業者が、宿泊・飲食業41.2%、建設業19.4%に上るなど、すでに影響が出始めています(全商連付属・中小商工業研究所「2020年下期(9月)営業動向調査」)。

日本商工会議所の調査(2020年10月9日)で

は、消費税の免税事業者との取引は行わないとする課税事業者は17%に上っています。

コロナ禍で営業を痛めつけられているときに、小規模事業者やフリーランスの取引排除を招くインボイス制度の実施に向けた準備を進めるなんて、とんでもないことです。

## 04» インボイス制度は実施せず、廃止を

2019年10月から消費税は8%と10%の複数税率になり、「区分記載請求書等保存方式」が採用されています(インボイス制度実施まで)。

区分記載請求書には、①発行者及び受領者の氏名又は名称、②取引の年月日、内容、対価の額(税込み)に加え、③軽減税率の対象品目である旨、④税率ごとに区分して合計した対価の額(税込み)を記載することとされています。

帳簿方式で消費税の計算・申告は可能です。

膨大な実務負担がかかることから、日本税理士会連合会、全国青年税理士連盟など税の専門家も実施に反対しています。

政府は免税点(現行1000万円)の廃止も視野に入れており、「課税業者と取引しないから」とか「値引きして取引してもらうから大丈夫」ではありません。「税制で商売をつぶすな」と声を上げ、インボイス制度の実施ではなく、廃止されることこそ、営業を守る一番の対策です。

インボイス制度の廃止を求める  
「コロナ危機打開!緊急署名」に  
ご協力ください